

ユニバーサルデザインの学習で

“子どもたちに実際に体験させてあげたい”

とお考えの学校や団体の方に！

UD製品を貸出します

静岡県では、子どもたちが実際にユニバーサルデザインに配慮した製品に触れたり体験や発見をすることで、ユニバーサルデザインをより身近に感じてもらえるようユニバーサルデザイン製品の貸出を行っています。

「製品に触れながら、どんな工夫がされているか、どんな風に便利になるかを考えさせたいけど、準備するのが大変」「もっといろいろなユニバーサルデザイン製品を見せてあげたい」とお考えの学校の先生方や団体の皆さま、ぜひご活用ください。

どんなものが借りられるの？

- ・シャンプー等ボトル　・ボトルオープナー
- ・電源プラグ　・食器　・スプーン、フォーク
- ・はさみ　・定規　・クリップ　・画鋏(ピン)
- ・トランプ　・絵本ほか



①対象者は？ ②費用は？ ③借りられる日数は？

- ① 静岡県内でユニバーサルデザインの学習をしようとしている学校や団体（営利目的のイベント等は除きます）
- ② 無料です（返却時の送料は、ご負担願います）。ただし、不注意による破損や紛失等があった場合は、費用負担をお願いする場合があります。
- ③ 貸出は原則、2週間以内です。

お申込み方法

貸出希望日の2週間前までに申込書に記入の上、下記まで送付ください。

申込先

- ◇ 静岡県くらし・環境部 県民生活課 協働推進班
住所 〒420 - 8601 静岡市葵区追手町9番6号
電話番号 054 - 221 - 3153 FAX 番号 054 - 221 - 2642
E-mail shohi@pref.shizuoka.lg.jp
ホームページ <https://www.pref.shizuoka.jp/ud/>



静岡県くらし・環境部県民生活課協働推進班 あて

ユニバーサルデザイン製品貸出申込書

静岡県ユニバーサルデザイン製品貸出要領に定められた規定に同意の上、ユニバーサルデザイン製品の貸出を下記のとおり申し込みます。

1 団体名（個人の場合は氏名）

2 使用目的

3 使用予定日及び使用会場

使用日 年 月 日（ ） （参加予定人数 人程度）
会 場

4 希望する貸出期間（2週間以内）

年 月 日（ ） ～ 年 月 日（ ）

5 貸出を希望するユニバーサルデザイン製品

※ UD製品貸出セット（別表1）以外に、別表2のUD製品の貸出を希望される場合には、希望製品をお書きください。

製品名	製品名
UD製品貸出セット	

6 貸出及び返却の方法（希望する方法に○をつける）

貸出： 県庁へ来訪 ・ 宅配
返却： 県庁へ来訪 ・ 宅配

【提出先】

〒420-8601 静岡市葵区追手町 9-6
（県庁西館 6F）

静岡県くらし・環境部県民生活課協働推進班

TEL：054-221-3153／FAX：221-2642

メール：shohi@pref.shizuoka.lg.jp

申込日 年 月 日

団体名

担当者名

住 所

電 話

メー ル

／FAX

受付日	貸出日	返却日